

第3回各務原市総合体育館建設基本構想・基本計画策定委員会 議事概要

日 時 令和2年11月17日（火）午前9時00分より

場 所 産業文化センター2階第3会議室

出席委員 鈴木壯委員長、三井栄副委員長、横山浩之委員、三村武俊委員、川上進委員、
小澤次郎委員、櫻木隆宏委員、永田美帆委員、荻谷道宏委員

欠席委員 今尾謙二委員

1. 委員長あいさつ

2. 議事

- (1) アンケート結果の報告について
- (2) 候補エリアの選定について
- (3) 機能・規模について
- (4) 新総合体育館の事業手法について
- (5) 現総合体育館の扱いの考え方について

議事録（要旨）

議事 (1) アンケート結果の報告について

資料1 アンケート結果の概要

事務局説明	
・アンケート結果について説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	この件に関して何かご意見やご質問はあるか。
委員	立地、公共交通が重視されているとの結果であるが、現総合体育館の利用者のうち、どのくらいの割合が公共交通利用者か。
事務局	現時点でそういったデータはないが、学生は自転車か、公共交通が移動手段のメインであり、高齢者も免許返納により、公共交通のニーズは今後高まっていくと予測される。

議事 (2) 候補エリアの選定について

資料2 候補地エリア選定評価

事務局説明	
・候補エリアの選定について、拠点性評価として「商業施設との近接性」、防災性評価として「人口密集地との近接性」を追加したことによる評価の変化等について説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員	・公共交通はエリア選定のうえで重視される内容である。

委員	・鉄道や IC の評価について、エリアごとの点差が大きいように思うが、距離だけの評価か。
事務局	・一般的な徒歩圏といわれる 800m を基準に、距離による評価をしている。
委員	・評価結果より、C エリアが適しているとの結果。アクセス性に関して各務原 IC だけでなく、関 IC からアクセスが良好で、国道 21 号には店も多いため、良いと思う。 ・弓道場やサッカー場も近く、スポーツ施設の集約もできる。 ・将来的には、ふれあいバスの見直しや臨時バスについても検討できればと思う。 ・現総合体育館は、那加地区に寄った場所にあるため、地域間をつなぐ位置としてもよい。
委員	・C エリアは地域的な発展につながる候補地であり、すべてに相乗効果が得られると思う。補償問題はあるが工面して進めていただきたい。
委員	・車社会とは言いが、実際に体育館を利用するのは学生や高齢者であるため、公共交通は重要である。 ・エリアによって事業費に差が出るのかは気になる。
事務局	・いずれの地域も市街地から離れた農地にあり、用地取得の単価に大きな差はなく、低廉であると思われる。
委員	・小中学生は送迎で高校生は公共交通による利用が多いように感じる。 ・土日の大会時が問題で、利用者みんなが車で来たら大きな駐車場が必要となる。見に行く人と競技をする人の駐車場の確保が問題である。他市の事例で、公共交通機関で行くと 40 分歩かなければならない場所があり、そうすれば車で行くという結論になってしまい、駐車場不足が問題になる。 ・全体的な視点で見ても C エリアが良い。
委員	・前回委員会後、視察もして、どのエリアも開けた土地であり、今の時点で想像はできなかったが、やはり公共交通機関が近い場所が良い。C エリアの場合、名鉄の駅に行こうとすると、国道 21 号を超える必要があることは気になった。
副委員長	・評価軸として整ったように思う。800m は徒歩圏であるが、1600m 以上はタクシーを使用する距離圏となることを記載したほうが良い。1 点と 5 点の評価の妥当性の説明が必要である。
委員	・都市計画として考えることも必要。C エリアに造ることで、新総合体育館を核にして、鵜沼地区と蘇原地区の結びつきが強くなり、人の流れが良くなると思われる。
事務局	・本委員会は教育委員会から委嘱しているが、都市計画に関しては市長部局と連携して市が一体となってまちづくりを進めたい。

委員	・JR 各務ヶ原駅は南口が玄関だと思うが、C エリアに行くには南口から大回りをしなければならないか。
事務局	・北口にも出口があり、北と南を結ぶ歩道橋や北側改札、駐輪場もある。
委員長	・委員の意見を総括すると、駐車場や公共交通機関、スポーツ施設の集約、周辺の商業施設等の観点から C エリアが一番良いということになる。本委員会の意見としては、C エリアが一番良いという結論でまとめてよいか。
委員	異議なし。

議事 (3) 機能・規模について

資料3 機能・規模の設定

事務局説明	
・他市の事例やアンケート結果を踏まえて設定した、機能・規模について説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員	・メインアリーナとサブアリーナが別れているが、必要はあるか。大空間を間仕切るのはいかがでしょうか。
事務局	・メインアリーナで試合を行い、サブアリーナではウォーミングアップを行うことが想定される。メインアリーナでの試合等に影響が出ないよう、メインアリーナとサブアリーナは別空間を考えている。
委員長	・バスケットボール経験からして、広すぎると、やりにくいと覚えることもある。
委員	・ソフトテニス経験から、現総合体育館ではインドアコートは2面しか取れないため、中学生の市の大会は各学校5ペアのみの参加となっている。一般には9ペアの参加であるため、今後整備によって広くなれば、4面のスペースが取れて、9ペアの参加ができると期待している。 ・カフェやキッズスペースのような、誰でも集える場所があるのは良いと思う。
委員	・プロバスケットボールに関して、B2 や B3 は 2,500～3,000 人、B1 は 5,000～10,000 人の規模の利用者に対応できる体育館である必要がある。 ・大きなアリーナでも、大体 500 台程度の駐車場と公共交通機関でというパターンが見られる。 ・バスケットボールの大会等は、メインアリーナで 3 面、サブアリーナで 1 面を活用し、男女 2 面ずつで進行する場合が多い。 ・災害時、大きなところがあると安心できる。特に病院の受け入れが難しい場合の場所として活用もできる。
委員	・他市の事例と比較してみてもこれくらいかなとは思う。 ・今後の市の人口動向、高齢化にも対応して、建物の中は自由度の高い方が

	良い。
委員	・世界大会は今後の経済状況にもよるが、全国大会レベルには対応できるようにしてほしい。まちづくりや地域の発展につながる。人が集い、お金を落とし、地域のにぎわいにつながる。 ・現総合体育館では、大会誘致もできなかったため、できるものとして作ってほしい。 ・観客席は、固定だけでなく仮設も含め、たくさんの人が入れるようにしてほしい。 ・財政を考え、維持管理面では、カットできるところはする。 ・安全の拠点としての機能性も確保する。
委員	・カフェやレストランはあるといいと思うが、現総合体育館や中央公民館の市民サロンに喫茶店があったのに無くなった事実を踏まえると、よく考えるべきと思う。 ・土日の利用者は多いが平日は高齢者等が利用するだけ。 ・観客席については、障がい者席も検討する。パラリンピックではないが、障がい者対応も考慮すべき。 ・大会（リーグ）誘致の話もあるが、規模感等とどう折り合いをつけるか難しい問題である。 ・再度市民に要望を聞いて面積を決めることも考えられる。
事務局	・カフェ・レストランは現実的な問題はあると認識している。 ・まずは、基本構想では夢を膨らませていただき、基本計画で細かな検証をしていきたいと考えている。 ・延床面積について、現総合体育館は約 6,000 m²、他事例は 7,000～8,000 m² であり、人口から求められる規模を考えると 12,000 m² 程度は妥当と思う。 ・今後、A,B,C の規模別の 3 パターンを提示させていただき、比較していただきたい。
委員	・岐阜国体の際、各務原市の規模であれば、人を呼びたいと考えていたが、施設の規格が合わず、誘致できなかった。 ・市に力はあると思われるため、観客席を今よりは増やして対応できるようにしたい。原案は現在の倍の規模となるため、個人的には異論はない。
事務局	・他市の事例を参考に、費用等の検討をしたい。
委員	・現総合体育館の倍近い規模感でよいと思う。 ・駐車場は現総合体育館の 4～5 倍になるとのことだが、普段使用しない際には、子供たちが遊べる施設等と兼用できるような駐車場を考えてはどうか。

	・外構もよく考えて、全国に誇れるような施設としたい。
事務局	・駐車場については、台数の確保だけでなく公園的な利用も考えていきたい。
委員	・今後の市の行く先も考える必要がある。15 万人の人口が負担するのにどれぐらいが理想かを探っていく必要がある。 ・体育館の規模として、今よりは小さくしたくないというものがある ・他市の事例を見ると、山根市の体育館はバレーボールのプロを呼ぶことができるし、市の大会もできる。 ・交流機能として、カフェが挙げられているが、なくなっている事例を見ると休憩スペースで食べる等、最低限のスペースとすることも考えられる。
副委員長	・規模については今後さらに検討が必要である。 ・A, B, C の三つの面積が異なるケースについて機能、規模、費用について比較を行う。経済効果については、維持管理を賄えるほど期待できるかどうかなど、客観的な指標で評価を行うことが望ましい。また、全国のスポーツ施設によるにぎわい創出事例なども踏まえると良い。 ・アンケート結果より、回答者の 60%は体育館を利用していない。この 60%に利用してもらえるような仕組み作りが必要である。 ・スポーツをすること以外の視点としてにぎわい創出の拠点としての機能も期待できる。 ・スポーツ庁で掲げられている「する」「みる」「ささえる」の視点や経済波及効果の直接効果と間接効果などについても整理が必要である。 ・機能と施設の分類についても、一機能だけでなく複数の機能を有するものもあるため、再度整理が必要である。
委員	・大会の誘致費用には補助金が投入されているという話を聞くが、費用全体の 2/3、3/4 は種目協会が手弁当でやる必要があるとの話も聞く。大会を行っている所の状況もみてほしい。
事務局	・スポーツ関係団体に市民アンケートとは別のアンケートをとらせていただいた。また、市内 3 社、市外 4 社のスポーツ関係事業者にもアンケートを依頼している。今一度、積極にご意見を伺いたいと思う。
委員	・大会時には、夕方に駐車場が足りず平日は空いている状態が見られる。平日と土日の扱い方も同様で、使用されていないときに何ができるかを考える必要がある。
委員長	・スポーツをやる人にとっては、大会を誘致したいという思いがあるのはわかるが、一般利用についても考える必要がある。経済的な視点も踏まえ、再調整が必要と思われる。 ・宮大工は建築の際、50 年～100 年先も考えるという。現総合体育館では、敷地内に植わっている樹によって使用できないスペースも発生してしまう

	ていることから、新総合体育館ではそうならないように考える必要がある。
--	------------------------------------

議事 (4) 新総合体育館の事業手法について

資料4 新総合体育館の整備手法

事務局説明	
・新総合体育館の整備手法について、従来手法だけでなく官民連携手法等の選択肢があることを説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	この件に関して何かご意見やご質問はあるか。
委員	・PFI について、よくわからないため、メリット、デメリットを示して欲しい。 ・図書館であれば TSUTAYA が運営していたりと色々な形態があることは知っているが、今回も検討できるものであるか事例を調べてほしい。
委員	・市としてどこまで出せるか（負担できるか）を考える必要がある。
事務局	・市として税金を使うからには効率的に民間の活用を検討していきたい。 ・民間側にもメリットがあって手を組めるものと考えられるが、現時点ではエリアだけが決まっている状況であり、この状況での手法決定は非常に困難であると理解している。 ・今後、市民に納得していただける公民連携手法を模索していく。
副委員長	・建物規模や機能によって適したものを選択する必要がある。現段階ではこれまでの手法とは異なるものがあるということを情報共有し、今後必要があれば事例も含めて整理していただけるのだと認識している。
委員長	・近々PFI に関する研修会があるということで、この委員会から三村委員と永田委員に参加していただく。
事務局	・今後 PFI に関する事例や研修会を踏まえて検討を深めていきたい。

議事 (5) 現総合体育館の扱いの考え方について

資料5 現総合体育館の扱いの考え方

事務局説明	
・新総合体育館整備後の現総合体育館の活用の考え方について、フローチャートに沿った考え方の具体例について説明した。	
主な意見及び質疑応答	
委員長	この件に関して何かご意見やご質問はあるか。
委員	・現総合体育館について、17～22 時の利用枠はいっぱいの状況で、19～22 時は特にだが、抽選にかけても当たらない団体が多い。土日の大会も重複しているところが多い。

	・バドミントンや卓球など、空調を必ずしも必要としない競技を分散させるためにも現総合体育館を残す必要があると思う。 ・アンケート結果の団体回答も大会については移せるが、チームレベルで移すことは難しいのではないかな。
事務局	・アンケートでは活動拠点を移せるかという質問で回答いただいている。
委員	・地域スポーツの拠点として残す必要があると考える。現状、抽選により利用枠を取り合っていることから不足している状況にあると考えられる。 ・定期借地等何年かを使用して、最後には手放すという考え方もある。
委員	・現在の体育館の配置は地域に偏りがある。会議をする場とスポーツの場を合わせたいというニーズには新総合体育館で対応していくことも考えられる。 ・民間としても負担が重くなると難しくなる。
委員	・現総合体育館を残したい気持ちはあるが、今の状態では持たないため、改修が必要となり負担が大きく、新総合体育館と併せて維持していくのは大変であると思われる。 ・人口減少の中、費用対効果を考えると、会議室自体は別施設で代替は可能であり、大会の開催についても、他市とも分担していくことも検討が必要である。
委員	・残したい気持ちはあるが、先のことを考えると、耐震や運営面で金銭の問題が気になる。 ・すぐに新総合体育館ができるわけではないため、その間に考えてはどうか。最後には無くさないといけなくなるとは思っている。
委員	・現総合体育館を第2の体育館や武道館として利用することが考えられるが、メンテナンスに係る費用がさらにかかってくる。新総合体育館に集約する考えも必要である。建て替えのための土地の確保も課題となる。現総合体育館の改修費も検証しておく必要はある。
委員	・現総合体育館の利用について、体育館調整会議にて決めている。現時点でかなりの重複が見られていることから、今後大きな大会を誘致したら市民大会が今よりもできなくなるのではないかと不安がある。バスケットボールで言えば、総合体育館と桜体育館、那加中学校でしか大会ができない。
委員	・借りたくても借りられない状況もあるが、維持をしていくとなるとコストもかかるため、判断が難しい問題である。
副委員長	・現時点で判断が難しい問題である。現総合体育館の修繕費や維持費、新総合体育館の運営費までを踏まえて、検討が必要である。
委員長	・今まであったものを無くすことについて、関係者は抵抗を感じるものであるが、存続させると費用の問題もある。

事務局	・行政としては、新しいものを作れば既存のものは用途転換等の対応をすることが一般的である。 ・既存の体育館を存続させる場合のケーススタディとして、どれぐらいの費用がかかるのか等の資料を用意させていただく。 ・本委員会では、新総合体育館についてメインで協議いただきたい。
委員	・多面的に利用することを考えていきたい。

3. その他

(事務局) 次回の委員会については、12月22日の火曜日に、本日と同じ9時からこの場で開催する。